

第4回只見川圏域河川整備計画協議会（概要版）

1. 協議会の状況と今後の予定

○第1回協議会（平成24年10月5日）
 (1) 河川法における整備計画の位置づけ
 (2) 只見川圏域の整備状況
 (3) 今回の災害による被害状況と計画変更の考え方
 (4) 黒谷川、叶津川の河川整備について

○第2回協議会（平成24年12月14日）
 (1) 協議会規約の変更について
 (2) 黒谷川、叶津川の河川整備について
 (3) 只見川本川の河川整備に関する対応状況について

○第3回協議会（平成26年1月29日）
 (1) 只見川本川の河川整備について

○第4回協議会（平成26年6月30日）
 (1) 只見川本川の河川整備について（治水計画）

○第5回協議会
 (1) 只見川本川の河川整備について（環境・利水）
 (2) 只見川圏域河川整備計画案の決定

国土交通省との協議、市町村や地元住民への意見聴取等

河川整備計画策定・公表

2. 前回協議会における委員からの主な意見・疑問点

【治水に関すること】
 ○流量配分の考え方について

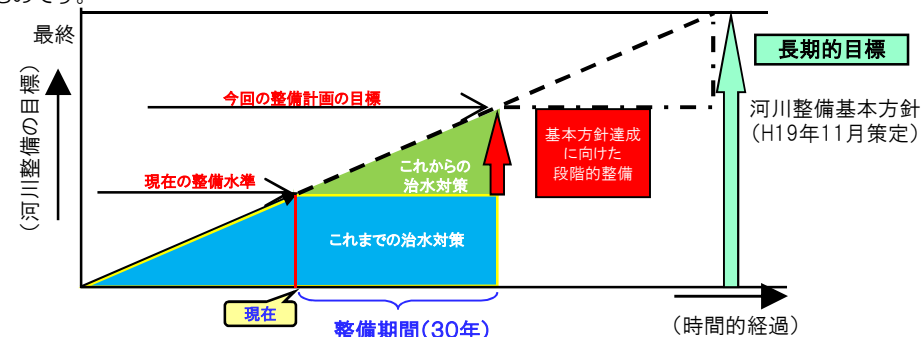
【ソフト対策に関すること】
 ○ソフト対策のダム設置者との連携について
 ○住民避難の目安となるハザードマップ策定の基礎資料である浸水想定区域の作成について

【その他】
 ○堆砂対策について

3. 河川計画の考え方

河川整備計画における整備水準の考え方

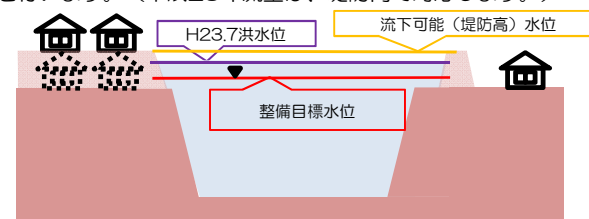
河川整備計画は、河川整備基本方針達成に向けた、整備期間における段階的整備を目標としたものです。



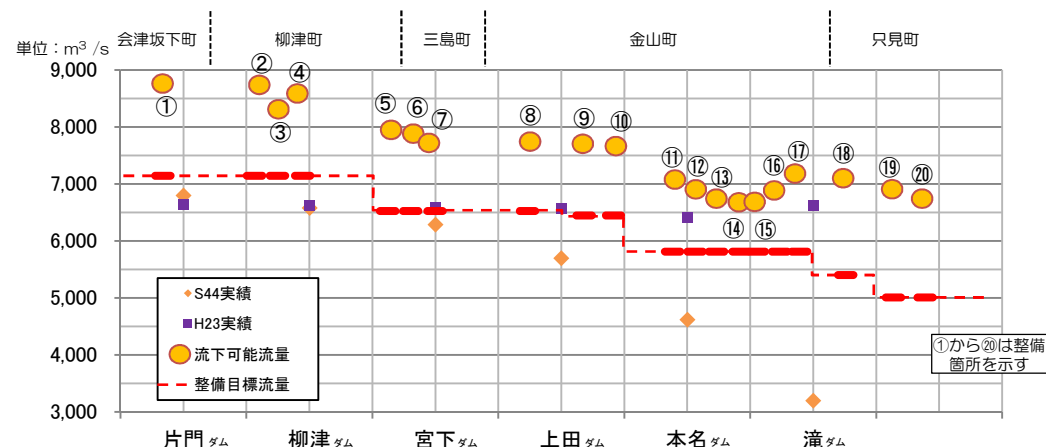
4. 河川整備の考え方

～既往最大洪水から人家・人命を守ります～

・整備目標流量の水位に対して、既往最大洪水（平成23年・昭和44年洪水）の流下時水位が高い地区においては、これらの洪水に対して人家への浸水をさせない治水対策（堤防（輪中堤）や宅地嵩上げ等）を行います。（平成23年流量は、堤防高で対応します。）



- ・上流域の改修により、下流域の安全を脅かさないように計画します。
- ・下流河川とは、整合を図ります。



全ての整備対象箇所について、流下可能流量は、既往最大流量（S44,H23）を上回ります。

メモ欄

5. ソフト対策の重要性

治水対策（ハード対策）は、**緊急性の高い箇所から実施**します。
従って治水対策が完了するまでの間、地域住民の命を守るための対策（ソフト対策）が必要です。

また、近年頻発する「**ゲリラ豪雨**」などにより、想定を超える大雨や洪水が、いつ、どこで発生するか分かりません。

ハード対策のみではなく
ソフト対策も併せた2つの施策による
地域の安全確保が重要です。

6. ソフト対策の内容

①適切な判断

洪水時の被害を最小限とするため、適切な危機管理意識を持って、住民自らが **適切な判断**を下し、避難できるような体制づくりを行って行くことが重要です。

②知識と意識と情報

洪水時の避難における適切な判断には、その基礎となる **知識と意識**、そして判断材料となる **迅速かつ適切な情報**が必要となってきます。

7. 「迅速かつ適切な情報」の提供の例

情報の可視化

これまでの河川情報は、管理している私たちが利用する数字情報の表示が多く、一般の方々には解りにくいものがありました。

今後は、ライブカメラ情報の提供など情報の可視化を進め、よりわかりやすい情報となるよう進めてまいります。

- ・ライブカメラによる現況の情報を逐次提供
- ・量水標の設置による水位情報の提供

